

米軍再編に係る訓練の移転に対する決議書

上記の決議書を別紙のとおり、小美玉市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

平成 18 年 4 月 11 日

小美玉市議会議長 飯島利武 殿

提出者	小美玉市議会議員	荒川一秀
賛成者	小美玉市議会議員	上田 稔
	小美玉市議会議員	野村武勝
	小美玉市議会議員	大宅克彦
	小美玉市議会議員	笹目 操
	小美玉市議会議員	大和田智弘
	小美玉市議会議員	根本幸秀
	小美玉市議会議員	篠根捷應
	小美玉市議会議員	島田幸三
	小美玉市議会議員	田中心平
	小美玉市議会議員	関口輝門
	小美玉市議会議員	山本信子
	小美玉市議会議員	岡根 茂

米軍再編に係る訓練の移転に対する決議

平成2年3月に航空自衛隊百里基地の一部施設を地位協定第2条第4項(b)の適用ある施設及び区域として米側に提供することが決定され、これまで、5回38日間の訓練が実施されている。

米国と協議中の内容によれば、年間の使用日数(約4週間)及び訓練1回当たりの使用期間(3日~15日)は維持するものの、年間の訓練回数(年約4回)は撤廃するとのことである。

防衛施設が所在する自治体としては、防衛は国政の専管であること、現行法制度の基に国との協力関係を維持していかなければならないことは承知しているが、国防には防衛施設の安定的・継続的な使用が不可欠であり、このためには、防衛施設周辺住民や地域の住民の理解と協力が特に重要である。

防衛施設周辺の住民は、通常の飛行訓練や新たな飛行訓練に伴い、様々な騒音被害を被っており苦痛に耐えているのが現状であり、最終報告案の年間回数撤廃は、数多くの訓練を行うことが可能となり、周辺住民に大きな影響を与える。また、住民生活に対する安心面も懸念される。

よって、小美玉市議会としては、今般の米軍再編問題の最終報告案による、嘉手納飛行場を始めとする米軍航空施設から航空自衛隊百里基地への訓練の移転に対して、騒音の加重や安全、安心面の懸念など、住民生活に大きな影響を与えることから、今回の再編計画に伴う訓練については、容認できない。

以上、決議する。

平成18年4月11日

小美玉市議会